

1 薬物事犯の検挙状況【県内】(括弧内は暴力団構成員等の検挙人員)

	R 4			R 5			R 6			R 7			R 8.3		
	件数	人員	割合	件数	人員	割合	件数	人員	割合	件数	人員	割合	件数	人員	割合
覚醒剤事犯	31	25(6)	39.7%	23	13(4)	23.2%	39	27(5)	34.6%	41	27(6)	33.3%	7	5(0)	27.8%
大麻事犯	45	35(1)	55.6%	50	39(1)	69.6%	57	48(3)	61.5%	74	50(0)	61.7%	22	12(0)	66.7%
麻薬及び 向精神薬事犯	2	3(0)	4.8%	7	4(0)	7.1%	9	3(0)	3.8%	9	4(0)	4.9%	1	1(0)	5.6%
合計	78	63(7)	—	80	56(5)	—	105	78(8)	—	124	81(6)	—	30	18(0)	—

特徴：令和4年から令和7年にかけて薬物事犯の検挙件数が、約1.6倍に増加している。

令和7年の大麻事犯の検挙人員50人は、過去10年で最多である。

2 大麻事犯の年代別検挙人員【県内】 【X・Instagramでの広報状況】

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8.3
10歳代	4	8	5	10	3
20歳代	18	23	28	33	5
30歳代	3	6	8	4	2
40歳代	4	1	5	3	1
50歳代～	6	1	2	0	1
合計	35	39	48	50	12
20歳代以下の 比率	62.9%	79.5%	68.7%	86.0%	66.7%

インターネットを悪用した売買や闇バイト募集に注意

近年、覚醒剤や大麻等をはじめとした違法薬物の売買に、SNSが悪用されています。
違法薬物の所持・使(施)用・売買は違法です。
違反者には重い刑罰が科せられる可能性があります。
SNSを通じた違法薬物販売の誘いや、「荷物を受け取るだけで報酬」などのいわゆる闇バイトの募集には多くの危険も伴いますので、決して応じてはいけません。



特徴：若年層による大麻乱用の拡大が深刻化している。

3 薬物乱用防止施策について

- (1) SNS等の各種媒体を活用した薬物乱用防止広報の実施
- (2) 小学校、中学校、高校等を対象とした薬物乱用防止教室の実施
- (3) 大学生を対象とした薬物乱用防止の講話(初実施)
- (4) スクールサポーターを対象に薬物乱用状況や薬物に関する教養を実施
- (5) 薬物乱用防止及び再犯防止支援パンフレットの配布
- (6) 関係機関との連携
 - ・ 6・26ヤング街頭キャンペーンへの参加
 - ・ 水際対策会議における情報共有

【薬物乱用防止パンフレット】

【薬物乱用防止教室】

